

みんなのねがい

第80集

第1集 1978年発行

3月3日は

何の日!?

よき日のために

# ① 「水平社宣言」とは!?

3月3日…  
「ひな祭り?」  
「耳の日?」

それも正解  
だけど…ヒント  
①1922年  
②人の世に熱あれ、  
人間に光あれ

分かった。  
水平社宣言だね。  
3月3日に  
出されたの?  
知らなかったよ。

そう、1922年3月3日なの。  
今年は2022年。つまり、  
水平社宣言が出されて**100年!**  
どんな宣言なのか一緒に  
みてみましょう。



## 水平社宣言（現代語版）

全国に散らばっている、われわれ差別を受けている人々よ、団結せよ。

長い間、いじめられてきた仲間たちよ、解放令がだされてから約50年の間、われわれのためとって、多くの人々が様々な方法で行った運動は、効果をもたらすものではなかった。同情やあわれみに根ざした運動では差別はなくなるのだ。このことを思えば、今、われわれ自身から人間を尊敬することによって、自ら自由と平等を求める集団運動をおこすのは、当然のことである。



「全国水平社創立大会のピラ」  
奈良県 水平社博物館蔵

仲間たちよ、われわれの祖先は、自由と平等を心から求め実行してきた者であった。厳しい支配政策の犠牲者であり、たくましく社会や文化を支えてきた者であった。心を引き裂かれるようなどんなに厳しい差別の中でも、人間としての誇りは失わなかった。そして、今、その犠牲者のわれわれが、差別を投げ返す時がきたのだ。われわれが、差別を受けてきた者であることを誇りうる時がきたのだ。

われわれは、自分自身を低くみたり、臆病になったりして、これまでたくましく生きてきた祖先をはずかしめたり、人間の尊厳をおかしたりしてはならない。人の世がどんなに冷たいか、人間を大切にすることが本当はどんなことであるかを知っているからこそ、われわれは、心から人生の熱と光を求め、その実現をめざすものである。

水平社はこのように生まれた。人の世に熱あれ、人間に光あれ。

1922年(大正11年) 3月3日 全国水平社創立大会



水平社宣言(原文)がこちら



江戸時代の身分制度に  
おいて差別された人々は、  
明治維新の「解放令」によって  
身分は平等とされたけれど、  
偏見や差別を解消するための  
具体的な政策は行われず、  
人々の間に差別意識が残って、  
部落差別はなくならなかったの。  
そのような中、大正時代になる  
と、労働者や女性等が自由・  
平等を求める運動を起し、  
部落差別を受けてきた人々も  
差別からの解放を求める運動を  
進めていくの。そして1922年  
3月3日、全国各地から3000  
人ともいわれる人々が京都に  
集まり全国水平社を結成し、  
創立大会で読み上げられたのが  
「水平社宣言」なの。

## ② 日本初の人権宣言！

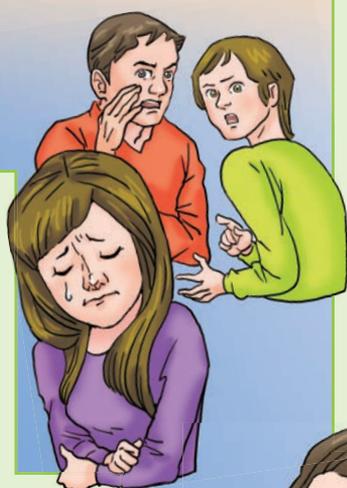
部落差別は、「生まれ」という本人に責任のないことが理由で起るんでしょ。理不尽だよ。でも、その差別に負けずに、自ら現状を訴えて差別をなくしていこうとするなんて、とても勇気があると思う。

そして、水平社宣言からは、自分たちのことだけじゃなくて、全ての人があらゆる差別を受けることなく、人間らしく暮らしていけるようにと願う気持ちが伝わってくる。本当にすごいことだよ。



そうね、水平社宣言は、被差別部落出身者に大きな勇気を与えたの。その後、この運動は広がりを見せて、全国各地に水平社が創立されたのよ。そして、歴史的にみると部落差別のみならず、障がい者、女性、ハンセン病患者、性的少数者などの被差別当事者自らが、差別からの解放をめざす人権運動にも影響を与えていくことになるのよ。

でもね、被差別当事者が「差別の現状を訴える」ことは相当な覚悟がいることなの。



自分や家族がさらに差別を受けるかもしれない。

自分の立場をカミングアウトすることになり、

訴えたとしても…

差別なんてないのに…

あなたにも原因があるんじゃないの？

と、言われることも…



自ら差別の現状を訴えると、さらなる苦しみにつながることもあるんだ。そう考えると、水平社の創立も差別が厳しかったからこそその、止むにやまれぬ立ち上がりなんだね。差別がなければ、立ち上がる必要はなかったんだ。

被差別当事者の思い…  
**部落差別は  
なくなっただの？**



### ③ 差別をなくす取組を進めるが…

## 1960～70年代 差別をなくす取組の中で



履歴書  
「全国高等学校統一用紙」



教科書の無償配布

部落差別を受けてきた人々を中心として、様々な立場の人たちが連携して進められたこの取組は、今もみんなの幸せにつながっています。

学校においては、偏見や差別意識の解消をめざした同和教育が実践されていったの。

1965年の同和对策審議会答申では、「早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」ことが示されるの。そして、1969年には、答申の理念を具体的にした「同和对策事業特別措置法」により、生活環境や教育の中にある差別をなくす施策が進められたのよ。



## 2002年 特別措置法の期限切れ

1969年からの特別措置法は、生活環境や教育の中にある差別の解消に一定の成果を残したものの、33年間で期限切れとなりました。しかし、その後も、様々な立場の人たちが協力して部落差別をなくす取組は続けられました。そして、今も続けられています。



人権講演会



おおいた人権フェスティバル



地域での啓発活動

登録型本人通知制度



啓発チラシ

**「同和对策審議会答申」から50年**

1965 一方、当時同和地区として指定を受けず、生活環境が改善されなかった地区が、全国に約1,000の箇所あるとされています。

1975 現在においても、同和問題は存在しており、偏見や差別のない町で開け、若い人たちがいます。

1985 大切なことは、私たち一人ひとりが自分の意識を見直すことであり、そのためには、他人の噂や偏見等に惑わされない正しい知識を学び取ることが大切です。

1995 『同和对策審議会答申』が制定されてから50年が経ちました。同和对策審議会答申と記された同和問題の解決に、決して、私たちが一歩前進したい、差別をなくしたい、差別をなくしたいという思いを持つことができれば、誰もが安心して暮らせる社会の実現はそう遠くはないはずです。

2005 私たちのすべきことは…

2015

人権ポスター

でも…。

## 2016年 部落差別解消推進法の施行

「現在もなお部落差別が存在する」ことが明記され、解消に向けた教育や啓発を一層推進することが示されています。



結婚差別



インターネット上のアウトティング  
(本人の許可なく秘密を暴露すること)

水平社の創立の時のように、差別を受けた人たちが、また、自ら差別の現状を訴えて、立ち上がらないといけなのかな？

100年前の思いをつなげて、これまでみんなで差別の解消に向けて頑張ってきたのに、残念だけれど全てでは解消していない。

それどころか、インターネット上のアウトティングなど新たな問題も起きています…。



#### ④ 差別を許さない人の存在を示す！

いや、それは違う！

差別の現状を知り、差別をなくす取組を進めていくには、被差別当事者の声や思いをきちんと聴くことは欠かせない。でも、差別をなくす取組の先頭に立たせてはいけない！



2016年に施行された「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」にも、『差別は、する側の問題であり、する側が変わっていけばなくなる』ことが示されたの。つまり、差別をなくすために行動していくのは…  
**わたしたちなのよ…**

地図検索サイトで駅名に「部落」と表示されていることを発見し、すぐに指摘し、訂正を要請した。



新型コロナウイルス感染症のクラスターが起きた施設の周囲に、「がんばれ」と書いた激励の旗を立てた。



ヘイトスピーチに対する抗議活動を行なった。



わたしたちの回りには、差別をなくすために行動する人が、たくさんいるのよ。

もし、差別をする人がいたとしても、それを許さないと行動できる人がたくさんいれば、差別はなくしていけると思うわ。



差別をなくす仲間を増やしていくことが大切なんだね。差別に気づいた人が声を上げる、被差別当事者から声が上がったら、一緒に差別をなくすために行動する。

**自分もそういう行動ができる人になりたい！**

## ⑤ 差別のない社会を創るのは…

### わたしたち一人一人

差別は、生まれや性別、年齢、障がい…など、本人に責任のないことによって相手を苦しめることよ。それに、「みんなが…」「昔から…」などの理由で、気にしたり避けたりして根強く温存されていることもあるの。つまり、「それはその人の責任なの?」「その情報は本当なの?」と口頃の言動を見つめ直すことで、差別に気づきやすくなって、自分や周囲の人の人権を守ることにつながるわ。

わたしたち二人一人の確かな学びが、差別に対する毅然とした態度、そして差別をなくす行動へとつながっていくのよ。

学ぶことが、差別をなくすことに…

自分も差別のない社会を創る一人なんだね!



### 「名のり」

福岡県人権研究所 副理事長 園田 久子

どこで生まれたかは本来どんな価値ももたないが、この差別社会では、そのことは刻々“意味”をもたざるをえない。被差別部落で身ごもり、生まれた瞬間から、その“いのち”には「被差別部落出身」という社会的な色・意味がつけられる。本当は、どの人も絶対にただ“人”として、かけがえがない“いのち”として生まれるだけなのだ。では、その社会的な色をつけるのは誰なのか。それは、私たち、差別する側で生まれてそだった人々をおいて他にない。

本来、人としてどこも変わらない、人として同じいのちであるのだから、出身を名のる必要など全くないのである。ではなぜ、自ら被差別部落出身を名のる人々がいるのか、さまざまなやり方で自ら解放運動に立ちあがる人々がいるのか、それは「差別があるから」、「差別する人がいるから」、である。生まれつき組織をつくりたい人、生まれつき団結心の強い人などいない。ツクシが芽をだすような水平社の結成も、「解放令」以降も差別が激しかったことから止むにやまれぬ立ち上がりには他ならない。

生まれたての、つきたてのお餅のような、ほかほかの「いのち」。そのいのちを抱きしめながら、この差別社会で「被差別部落出身」であることの意味を、「被差別部落出身」という色をつけられることの意味を、隠すべきか、言うべきか、いつ言おうか、と24時間、数十年悩み苦しんでいる母さんや父さんが現実にいるということが、「差別」がこの社会にあるという意味である。

この母さんや父さんの理不尽な苦しみや悲しみの、ちょうど真裏あたりに、「生まれつきの被差別部落出身者がいる」と“ふつうに”思っている私たちがいる。この見えない差別心に気づくことが大切である。

2022年3月3日。水平社宣言が出されて100年の節目。あらゆる差別を許さず誰もが一人の人間として尊重される社会の実現に向けて、差別を許さない強い気持ちを、心の熱を上げよう…

人の世に熱あれ 人間に光あれ

※表紙の写真「水平社博物館提供」

いのち 燦燦の燈

(人権のふるさと公園内)

全国水平社創立記念日の3月3日に、東から昇る太陽をのぞくように設計されています。



豊かな心を育む人権・同和教育